



2026年2月12日

各 位

会 社 名 株式会社ソトー
代表者名 取締役社長 上田 康彦
(コード: 3571 東証スタンダード、名証プレミア)
問合せ先 取締役経営管理部長 小澤 活人
(TEL. 0586-45-1121)

自己株式取得に係る事項の決定及び自己株式消却に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得及び会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2026年2月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、下記のとおり自己株式取得に係る事項について決議するとともに、同法第178条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得及び自己株式の消却を行う理由

株主還元の充実及び資本効率の向上を図るため、自己株式の取得と取得した自己株式の消却を行うものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	400,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 3.2%)
(3) 株式の取得価額の総額	4億8千万円 (上限)
(4) 自己株式取得の日程	2026年2月13日から2026年3月31日まで
(5) 取得方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付

3. 消却に係る事項の内容

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の数	上記2により取得した自己株式の全株式数
(3) 消却予定日	2026年2月13日から2026年3月31日まで

(ご参考) 2025年12月31日時点での自己株式の保有状況

発行済株式総数 (自己株式を除く)	12,586,528 株
自己株式数	1,347,229 株

以上